

公表第11号

地方自治法第199条第2項及び第4項に基づく財務監査及び事務監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

平成26年6月18日

久留米市監査委員	田中俊博
久留米市監査委員	埴秀二
久留米市監査委員	秋吉政敏
久留米市監査委員	塚本篤行

# 財務監査及び事務監査報告

## 第1 監査の対象、期間及び指摘事項等件数

対 象 部 局 等	対 象 課 等 の 内 訳	監査実施期間	指摘事項 件数	意見 件数
環境部	総務、環境政策課、廃棄物指導課、 環境保全課、斎場、資源循環推進課、 建設課、施設課	平成26年4月7日 ～6月30日	2	0

## 第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、主に平成25年度における財務に関する事務の執行状況及び公有財産の管理状況並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

また、現金等取扱、旅費、賃金、報償費関係、補助金、貸付金、財産及び物品管理、契約、附属機関等、休暇等に係る事務等を重点監査項目として実施するとともに、公正で能率的な行政執行の確保が社会的に求められる中、行政の組織、機能、事務処理の手續及び方法その他の行政運営全般についても、その経済性、効率性及び有効性の観点から監査対象として位置付けた。

## 第3 監査の結果

監査対象の事務については、おおむね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり検討又は是正等を要する指摘事項が認められたので、必要な措置等を講ずるとともに、職員の指導監督にも努められたい。

## 【環境部】

### 指 摘 事 項

#### 《財務監査》

##### 〔旅費等支給事務〕

職員の出張の際、旅費以外の費目から経費の一部が支出される場合に行うべき、旅費の減額調整が漏れているものがあるので、調整戻入を行うこと。

##### 〔契約事務〕

車両のパンク修理を2日続けて行った際に、業者から提出された修理費用見積書は、1日目の日付であるにもかかわらず、2日目の修理分の金額まで記載されている。修理に係る事務処理の明らかな不整合であり、適正な事務手続を行うよう改められたい。